様式第六号を次のように改める。

**様式第六号**（第七条関係）

確定拠出年金運営管理機関登録票
確定拠出年金運営管理業

登録番号

（確定拠出年金運営管理機関の商号又は名称）

（備考）標識を営業所ごとに公衆の見やすい場所に掲示する場合における当該標識は、縦20センチメートル以上、横30センチメートル以上の大きさとすること。

（確定拠出年金運営管理機関に関する命令の一部を改正する命令の一部改正）

**第二条**　確定拠出年金運営管理機関に関する命令の一部を改正する命令（令和四年厚生労働省令第五号）の一部を次のように改正する。

第三条を次のように改める。

**第三条**　確定拠出年金運営管理機関に関する命令様式第七号を次のように改める。

**様式第七号**（第十二条関係）

年　月　日

厚生労働大臣　殿

金融庁長官　殿

財務（支）局長　殿

登録番号
商号又は名称
代表者氏名

業務報告書

確定拠出年金法第百二条の規定により、別添のとおり業務報告書を提出します。

（Ａ列４番）

確定拠出年金運営管理機関業務報告書

| | |
|---|---|
| 登録番号 | |
| 商号又は名称 | |
| （　　年事業年度）<br>年　月　日から　年　月　日まで | |

１．企業型年金の運営管理業務の受託数

| | |
|---|---|
| 法第２条第７項第１号イの業務 | |
| 同号ロの業務 | |
| 同号ハの業務 | |
| 同項第２号の業務 | |